



# 戦意高揚紙芝居コレクションにみる戦時下用語

—「用語編」その8

原田 広 (非文字資料研究センター 研究協力者)

## はじめに

『ニューズレター』No.33 から開始した本稿連載の第8回として、用語分類〔国内社会：14/ 国史〕を取り上げる。

本稿にいう〔14/ 国史〕は近代以前の我が国の歴史に題材を採った天皇（制）に帰一する歴史物語を意味している。しかし、より一般的に〈国史〉という場合は、1869（明治2）年5月明治天皇「修史の詔」に基づいた我が国の歴史編纂事業を、あるいは1872（明治5）年8月「学制発布」に基づく義務教育制度における歴史教育を指すであろう。このうち、明治国家による正史編纂事業は、維新初期の政府中央機関により漢文体の『大日本編年史』の編纂として開始される。ところが、編纂者の一人であった帝国大学教授・久米邦武が論文「神道ハ祭天ノ古俗」の筆禍事件で罷免されて以降、国家機関による正史の編纂ではなく、1895（明治28）年に文科大学に設置された史料編纂掛（1929年史料編纂所に改称）による『大日本史料』の編纂刊行を中心事業とすることとなった。他方、後に「少学国史」と改名された小学校歴史教育は、その具体的な教育内容となる教材の選択ないし製作（一初期には江戸期寺子屋の往来物、福沢諭吉・箕作麟祥など啓蒙思想家の著書書を使用していた）と直接的な関わりをもつかたちで拡大・実施されていく。

国家機関による正史編纂の歴史的経緯は太平洋戦争下の国策紙芝居といっけん無関係に見えるものの、若年の明治天皇が示した「修史ハ萬世不朽ノ大典祖宗ノ盛挙ナルニ三代実録以後絶ヘテ続クナキハ豈大闕典ニ非スヤ」（「修史の詔」冒頭）という〈国史〉の不在は維新期の危機的現実であった。また、近代国家の独立・発展のために明治国家が整備しようとした教育システムにおいて、欧米文化・科学を摂取するとともに、西洋的宗教・倫理思想に対抗し得る歴史・道徳教育の基礎を固めることは必須の課題であった。大学（高等研究教育機関）に課された不在の正史編纂への危機感と、普及が急がれた国民的義務教育における教科書編纂の理念は、伝統のうえに立つ日本人としての自覚を育成するという目的において有機的に結合されていたということができよう。

もともと私どもが、本学デジタル・アーカイブにおける紙芝居作品の主題別分類基準として、また本稿・戦時下用語の主要キーワードとして〈国史〉を取り上げる必要を認めたのは、戦前の紙芝居概論書『体験が語る紙芝居の実際』（平林博著、昭林堂書店、1943年）のなかに国策紙芝居の分類体系として〈国史〉が明確に位置づけられていたことに拠っているが（参照『年報非文字資

料研究』10号、p.365）、それとともに、明治以降の国民皆教育制度下における歴史教育の思想と教材（教科書）が戦前の日本人各層に対して、ひいては戦時下の大衆メディアに与えた影響を無視できないと考えたからに他ならない。

最終的にデジタル・アーカイブにおいて〈国史〉に分類した作品は全所蔵241点中『大事到来』『海國の民』『母は泣かず』『學の泉：教育勅語解説』の4点のみであり、また本稿において歴史事項（普通名詞）を中心に採録した脚本用語は下記の10件であった（人名・西郷隆盛については後述する）。これは他の分類基準・キーワードと比較して決して大きい数字ではないため基準設定の有効性自体への疑義を抱かせる可能性もあるところだが、作品群に対する所期の構えと分類・採録結果との“落差”には、この後述べるように、明治以降の〈国史〉が“主題主義”というより専ら“人物主義”で叙述されてきたという理由が関わっていると考えられる。以下、本稿では〈国史〉の範疇に採録した脚本用語を紹介するとともに、明治以降の〈国史〉を録取ってきた“人物主義”的叙述の歴史的背景、およびそれが国策紙芝居に与えた影響について述べることとなる。

〔14/ 国内社会：国史〕10件

神風5、西郷隆盛4、敵国降伏4、南朝3、黒船2、えびす（＝外国）1、古事記1、神機（至る）1、二本松少年隊1、蒙古（元）1

## ①元寇：〈神風〉〈蒙古（元）〉〈敵国降伏〉〈神機（至る）〉

国策紙芝居のキーワード〈国史〉における最大の頻出語は「元寇」に関連する用語であり、古来よりの先進漢民族とは異質の歴史をもった中世の「敵国」との遭遇を、現下の西欧諸大国との戦争と重ね合わせるという定型的な物語として創作された。それらの作品は、戦争が激化する1942年から44年にかけて日本教育紙芝居協会の出版機構であった日本教育画劇から、“毎年一作”の頻度で逐次的に出版され、その脚本は、〈蒙古軍到来〉→〈敵国降伏祈願〉→〈天祐の神風〉というほぼ同一パターンによって展開されている。

『大事到来』日本教育画劇1942.1—「大事到来、元軍来る」「（時宗公）自らの血を以って諸々の経を写して敵国降伏、正義の勝利を祈る」「やがて筑紫の海の神風に元の大軍藻屑と消えて」／『物語愛國百人一首』日本教育画劇1943.8—「後宇多天皇の御代、支那を統一した

蒙古はその勢いを駆って我が国を襲わんとした」「京都今出川正伝寺の宏覚禪師は石清水八幡宮で敵国降伏の祈願を行い」「玄界灘の沖合はるかから一陣の大風（たいふう）吹き来たり元軍十万を乗せた軍船は哀れ海底の藻屑と消え果てたのである」／『敵国降伏（がうぶく）』日本教育画劇 1944.8—「元軍来る、北より来る、文永の敗戦にこりもせず今度こそは日本本土を占領せんものと」「（旗の絵）敵国降伏、国土安穩、一滴の水も一寸の土地も皆報恩でないものはない、国民は皆立ち上がった」「おお神風が吹く、神という神々たち雲となり風となり雷となり雨となり国の敵をくだき敵の船を覆す」。この脚本展開は、もう一つの紙芝居有力出版者・大日本画劇から出版された『初陣』1944.4においても、「亜細亞大陸をきりしたがえ欧羅巴まで攻め込んだ世界第一の強国、元の王忽必烈（フビライ）は日本に使いをよこして降服をすすめた」「神前にお祈りなされた亀山上皇の御心が神々に通って神風がここに吹きおそった」のよう同一の類型性を示している。



図1 「敵国降伏（がうぶく）」

そして1944年出版の作品になると、こうした歴史物語としての「元寇」を背景とした“物語類型”から、太平洋戦争下の現在の危機意識と結びつけた描写が色濃くなるという特徴を有している。—『敵国降伏（がうぶく）』1944.8の「今度こそは日本本土を占領せんものと」という厳しい戦局認識／「一滴の水も一寸の土地も皆報恩でないものはない、国民は皆立ち上がった」という王土論による国民的団結の訴えはもとより／『初陣』1944.4の「亜細亞大陸をきりしたがえ欧羅巴まで攻め込んだ世界第一の強国」という敵国評価の重ね合わせに、戦時下の危機が透視されるようになるのである。／また、歴史物ではない総力戦下の物資増産を描いた『我は何をなすべきか』1944.10になると、「我が大日本帝国は神国である。いざとなれば神風が吹く」「かの元寇のときは一丸となって敵を迎え撃ったからこそ尊い神風が吹いたのだ」のように、〈神風〉に守られた〈神国〉が精神主義的に描かれるようになる。／さらに本センター所蔵作品のなかでもほとんど最後の作品に属する大戦末期の台湾沖海戦を描いた『神機いたる』1944.11では「台湾東方海面に敵機動部隊を補足し）ああ神機ついにいたる」と、特攻を交えた航空戦の戦闘機会が神から与

えられた好機として（倒錯的に）描かれている。

しかし同時に、戦時下紙芝居において「元寇」の関連用語が直接的に使用されているのは、上に揚げた数作品に限られており、各作品の物語場面はむしろ多くの登場人物の忠臣事跡によって構成されていることも特記しておく必要がある。

なお、「元寇」に際して偶然到来したとされる台風は、上記『物語愛國百人一首』の脚本—「玄界灘の沖合はるかから一陣の大風（たいふう）吹き来たり」に見られるように、「大風」とも併称されていたのであり、これが〈神風〉へと一変せられるのは、満州国建国を受けて1934年に改訂された第4期国史教科書『尋常小学国史』以降のことに属する。また、1944年10月太平洋戦争末期に初めて登場した海軍の神風特別攻撃隊は、陸軍航空隊による特攻を含めて「カミカゼ」と恐れられたが、「しんぷう」が原義であるといわれている（金子敏夫『神風特攻の記録』光人社NF文庫、2005年7月、pp.52-53）。

## ② 第二の開国：《黒船》《えびす》

我が〈国史〉における主要キーワードとして、次に戦時下紙芝居に表れるのは、外敵《えびす》と外国船《黒船》である。1853年ペリー提督の《黒船》来航がもたらした政治的・軍事的ショック—その約90年後の太平洋戦争下における大衆メディアの受け止め（脚本表現）には、種々の史話に拠って打ち固められてきた「元寇」のそれと比較したとき、目下の敵国（米国）に対する不安な直接感情が露出している。《黒船》来航に先立つ外国船との接触を描いた作品にまで、時代の幅を少し広げて紹介しよう。

足利時代末の享祿年間（1520～30年頃）の種子島を背景とした長谷川紳原作『南海の防人』1944.7には、「南蛮とやらの船」（解説：イギリス船）の突然の接近に対して、「（見たこともない大きな船が三艘）怪しげな船が来る！ いったいどんな船が来るのだろうか？ 噂は忽ち広がり町の人達は……黒山となって海岸に集まりました」と、まだ鉄砲を知らなかった日本人（島民）が描かれる。銃器を備える南蛮船との戦いは「鯨と鰐の戦い」に例えられている。／『八幡船』1944.12は、「慶長九年前後東洋侵略を目的とする欧羅巴諸国の魔の手が通商貿易に名を藉りてつぎつぎに日本の港に船を乗り入れようとしていた」と1600年初期の正確な時代認識を提示し、「八幡船の目的は海外貿易と日本を侵略せんとするえびす共を南の海で防ぎとめる、この二つでござる」と「赤地に斜め十文字のイギリス海賊船」との海民・日本人の戦いを描いている。／『兵制の父大村益次郎』1942.11では、「ちょうどその頃は英国船が常陸の国大津の浜にやってきて燃料や水を要求して水戸藩の兵士と衝突、ようやく東洋を侵そうとする外国の脅威が身近に感じられはじめた」と、幕府による1825年異国船打払令の一因となったその前年の大津浜事件を取り上げ、ペリー来航・維新时期動乱の序章としている。／『物語愛國百人一首』1943.8は、日本文学報国会によって編まれた同名書に題材を採るという作品の性格上、編年の描き方はしないが、「ペルリ提督の率いる黒船の渡来は国を



挙げての大騒動であった」と、井伊直弼の米国との仮条約で醸成された尊王攘夷の空気と、安政の大獄に連座・大地震で圧死した水戸藩・藤田東湖の歌を取り上げている。

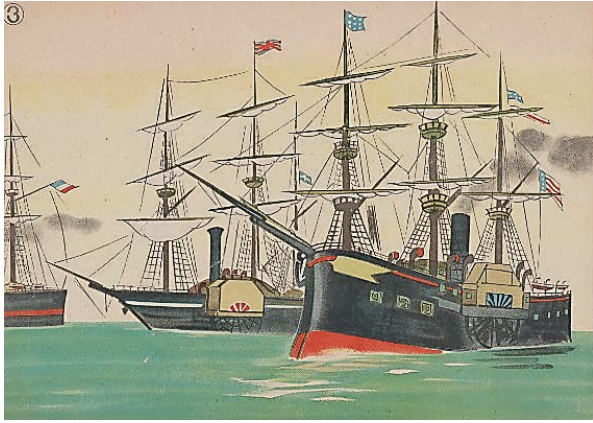


図2 『兵制の父大村益次郎』

しかし、「国史」に分類した『海國の民』1942.7になると、“海國日本の輝かしい歴史”を基調として「嘉永6年黒船の来航は一朝にして国内太平の夢を破り」、「徳川三百年の鎖国政策は不幸にして我らが海洋発展を押しとどめ徒らに太平の夢を貪らしたのだ」と鎖国批判に転じ、太平洋戦争下の今を「大東亜海ははや我らが内海」と訴えることに筋書きを取斂させる。/1945年初頭、神奈川県・浦賀の祖父のもとに疎開した兄弟を主人公にした『我は海の子』1945.1では、「(見張り役人)黒船だ、黒船が浦賀の港に入ってくるぞ」と浦賀奉行与力であった一家の祖先の思い出話とともに、「日米の戦いはきのうきょうに始まったものじゃない、九十年も前から奴らは日本を狙っておったのじゃよ」と、幕末からの「宿敵米鬼」との戦いに出征している父親世代への尊崇と国民の団結心が強調され、やがて少年兵を志す兄弟の決意が描かれる。最後の2作品は、「海國」日本の自意識と、その半年後に訪れる敗戦もまた《黒船》以来の百年戦争の結末であるとする歴史観を潜ませており、それは近代西洋帝国主義と後発アジアの盟主たる日本の戦い(大東亜戦争肯定論)として戦後に至るも延命しているであろう。

### ③ 歴史観の在処：《西郷隆盛》《二本松少年隊》《南朝》《古事記》

国策紙芝居から採録したキーワード〈国史〉の3番目に取り上げるのは、紙芝居創作者の歴史意識(歴史観・人物観)に対して、筆者として若干の違和感と疑問を抱かざるを得なかった上記4点の用語である。

●まず《西郷隆盛》であるが、戦時下「用語編」として紹介・分析を行っている本稿のなかで、人名(固有名詞、登場人物)を取り上げること自体が例外的扱いである。にもかかわらず〈国史〉の範疇(しかも近代)の主要キーワードとしたのは、一次的な採録作業(脚本通読)のなかで、作品間における《西郷》像の微妙なブレと、今も語りつかれるある種の国民的親和感と裏腹の《西郷》

に対する禁忌のようなものを、この幕末・維新期の重要人物の作品描写から受け取ったからである。

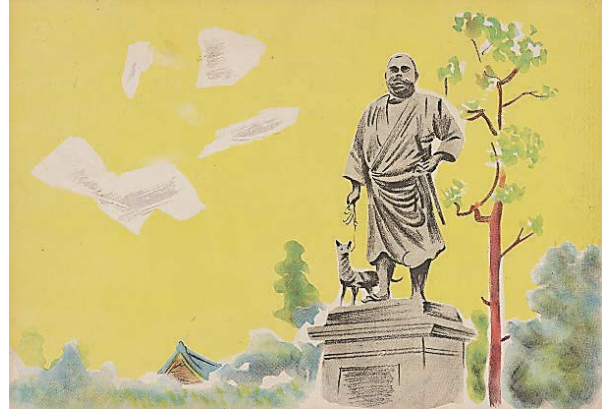


図3 『臣民の道』

たとえば、『臣民の道』1941.12の「世の中には金も名も生命もいらぬという人間ほど始末に困るものはない、西郷南洲翁の言葉です」の箇所である。この紙芝居は、1941年7月に文部省教学局より刊行された同名タイトルの国策文書を引き写した戦時下紙芝居のなかでもあまり上質とはいえない(紙芝居版注釈書というべき)作品であるが、“天孫降臨”“八紘為宇”“一国一家”“その所(分)における皇運扶翼”と『臣民の道』の同一行文に続けて、“尽忠報国の精神”を謳う場面で、唐突に、愛犬を引く上野公園の銅像(絵画)の裏面(脚本)に先の《西郷》の言葉が引用され、続けてその後「よく嘘つきは泥棒の始まりといいますが、自分だけ良ければいいという私心は不忠の始まりです。私心を去り尽忠報国の誠に生きるところに私共臣民の本領があります」と受けているところである。一方、文部省教学局『臣民の道』の同一箇所は次のとおりである。—「凡そ不忠の臣の出づるは私心による。(中略)國家の衰退は何人も欲せざるところであるが、何時しか人は私心に眩惑して忠孝大和の根本を失し、國家に禍を及ぼすのである。(中略)命も金も名もいらぬ全く己を滅した人間でなくては、危きに臨んで國家を富嶽の安きに置き、大御心に應へ奉ることは出来ない。大義に生き、國家の事を以つて憂へまた喜びとする我等臣民の本領は、平素より私心を去り、盡忠報國のまことに生きるところにある」(第二章 國體と臣民の道 三、祖先の遺風)。ここでは『西郷南洲遺訓』のなかでも最も有名なフレーズが典拠なしで使われているわけだが、少なくとも、『遺訓』の本文—「命もいらぬ、名もいらぬ、官位も金もいらぬ人は、仕抹に困るもの也。此の仕抹に困る人ならば、艱難を共にして國家の大業は成し得られぬなり(後略)」の誤用は文部省教学局『臣民の道』には認められない。《西郷》の言葉は、現世的欲望を人間共通の自然的「私性」として肯定したうえで、私心を去ることの困難を克服した人物でなければ共に天下の大事を誓い合うことはできないという意味で解される。しかし、紙芝居作品『臣民の道』における引用は、『遺訓』の前半を、「私心を去り尽忠報國の誠に生きる」国民(臣民)の尽忠報國

の心構えとして求めるために部分的に切り取っているだけである。それにとどまらず、《西郷》において自然的欲望として肯定されている私心は、「自分だけ良ければいいという私心は不忠の始まり」に矮小化され、その前段に「(遺訓引用) 西郷南洲翁の言葉です」(⇒画面展開)「よく嘘つきは泥棒の始まりといいますが」の留保文を置くことによって、「《西郷》=嘘つき=不忠」という文脈を構成することになっているのである。作者(脚本:日本教育紙芝居協会)の意図が何処にあるのかは不明であるが、維新の三傑から西南戦争後の逆賊扱い(1877年2月25日官位褫奪)へ、1889(明治22)年2月11日大日本帝国憲法発布に伴い大赦・正三位追贈へという波乱と謎の多い《西郷隆盛》という人物の評価が定位していなかったことが読み取れる。

西南戦争を背景とした『谷干城夫人』1942.12「明治10年2月、五十年ぶりという大雪が九州全土を荒れ狂い、あたかもこの時とばかり薩摩の西郷さんが時の明治政府糾弾の兵を挙げました」/同じく西南戦争に日本で最初に発明した軽気球で参戦したとする『大空に描く』1943.6「(発明家の父の依頼で谷司令長官に会いに行く少年に) わし(黒田清隆)は西郷方のものじゃない、安心して話してごらん」の2作品における《西郷》は、明らかな賊軍である。/かたや、『物語愛國百人一首』1943.8において、「(蛤御門の変に敗れ野村望東尼の山荘に身を隠した高杉晋作に望東尼が) お引合わせしたい方がございます、薩摩の西郷さんです」/かくて薩長の連合成立し明治維新の暁は告げられた」と挿話風に描かれるのは、薩長連合の一方の雄・《西郷》である。/また『学の泉:教育勅語解説』1943.1が描くのは、「(朋友相信し:西郷隆盛と僧月照—明治維新の際に朝廷の為に盡した西郷隆盛(清水寺の僧月照の死後)同舟していた平野国臣等によって救われ、その身命を以て友誼を全うしようとした西郷の心事(しんじ)は永く友道の模範とすべきであります)のように、初期近代の陽明学流モラリスト・《西郷》である。このような作品間の人物描写の振幅(ブレ)にも、大久保・木戸・伊藤のラインで語られる我が国の近代=〈国史〉を未完・宙吊りにする《西郷隆盛》の固有の存在性があるように思われる。

●次に挙げるのは『母の翼』1944.3に登場する《二本松少年隊》である。「陸軍記念日記念作品」の副題をもつ本作品は、「昔の面影を語る城址の町、二本松少年隊で知られる福島県二本松」に生まれた少年が、苦手だった跳び箱運動を母親の手助けで克服し、やがて陸軍航空少年兵(雛鷺)になるというだけの単純なストーリーである。その決心を固めていく少年を励ます母の言葉が「日本の軍隊はお国の為には命をすてる精神に生きている」「二本松の少年隊をごらん僅か十三の少年が火に包まれた霞が城を望んで切腹したではありませんか」「この勇ましい少年たちに負けないように體も心も鍛えいつでもお国ために役立つ人にならねばなりません」と「いつにない厳粛さ」で描かれる。

出現頻度がこの1作品の1回だけという本用語にこだわったのは、明治政府(薩長藩閥)サイドから見れば、《二本松少年隊》は大政奉還から戊辰戦争と続く幕末・



図4 「母の翼」

維新の動乱末期に“東北戦争を戦った賊軍”(のはず)であったからである。1944年初頭刊行の本作品中に、総督・板垣退助が率いる官軍の棚倉城・磐城平城・三春城の攻略、奥羽越列藩同盟に参加して討死する《二本松少年隊》や会津藩白虎隊の悲劇が一場面として描かれるわけではなく、それは“東北の平定(東征)”を果たして形成された日本近代国家の記憶のなかに打ち消されている。東北戦争から90年を経て、かつての“賊軍”の子孫が昭和の皇軍兵士となるという物語は、薩長政府に恭順して臣民となった敗北の記憶を近代日本国家のなかに昇華することによって成立しているのである。しかし、その昇華のターニングポイントもまた、明治国家における軍隊の組織化(国民皆兵)と全国動員(日清・日露戦争)にあったであろう。明治維新の無血革命伝説の次に現れたのは、1872(明治5)年12月9日『徴兵告諭』—「凡ソ天地ノ間一物トシテ税アラサルハナシ/以テ国用ニ允ツ/然ラハ則チ人タルモノ固ヨリ心カヲ尽シ国ニ報ヒサルヘカラス/西人ノヲ稱シテ血税ト云フ/其生血ヲ以テ国ニ報スルノ謂ナリ/且ツ国家ニ災害アレハ人々其災害ノ一分ヲ受サルヲ得ス/是故ニ人々心カヲ尽シ国家ノ災害ヲ防クハ則チ自己ノ災害ヲ防クノ基タルヲ知ルヘシ」にいう“血による国家統合”であった。

●〈国史〉のキーワードとして最後に残ったのは《古事記》と《南朝》であるが、国策紙芝居への直接の登場場面は、それぞれ次の一か所に限られている。—『本居宣長』1941.11「一夜を老学者(賀茂真淵)と語り明かした宣長は、愈々古事記の研究にとりかかる心を固めた」/『勤皇南部一族』1944.2「南朝の柱石頭家卿、陸奥の国代南部師行公の戦死の悲しい知らせが根城(八戸)……に伝わったのは初夏の緑のしたたる頃であった」。いうまでもなく《古事記》は日本歴史の“神代”を象徴し、《南朝》は“皇統の継続性”に関わるという意味で歴史(水戸学)の「聖域」(関幸彦『「国史」の誕生』講談社学術文庫2014.7.10, p.174)とされる事項であることを考えると、肩透かしをくらうほどあつけない扱いに留まっているという印象は免れない。

いわゆる「皇祖皇宗」は、次号連載で紹介する予定であるが、公平を期すために、記紀の登場人物を描いた紙芝居作品の一部を再現しておこう。—『餅的』1941.11「天照大神は皇孫瓊瓊杵尊をお遣わしになら



図5 「本居宣長」

れた時日本の国のことを『わが千五百秋 (ちいほあき) の瑞穂の国』とお呼びになって居られます』/『イナバノウサギ』1944.5「泣いてる白兔に おやおやどうしたのだね。お兄様方から一人おくれている大國主命様がおききになりました」/『撃ちてし止まむ』1943.3「二千六百余年前大和の国の険しい山の中神武天皇の御励ましの大御歌に対え奉るように轟きわたるつわものどもの雄叫びの声……皇兄五瀬命 (おんあにいつせのみこと) は悲壮な戦死を遊ばされた」/『海國の民』1942.7「神代の事は申すも畏し我が国の海の歴史に於いてはまず神功皇后の新羅をご御征伐遊ばされたことが目につく」。これらに見るように、皇祖神・天照大神は『日本書紀』の“天壤無窮の神勅”と同義であり (この他『學の泉：教育勅語解説』1943.1の伊勢神宮の祭神、『家』1943.4の天照皇大神の掛け軸にも出てくるが)、出雲の祭神・大國主命は“因幡の白兔”、初代・神武天皇とその長兄・五瀬命は“東征神話”、実在説と非実在説が並存する神功皇后は“三韓征伐伝説”と、紛う方なき定型的挿話の再現である。

《古事記》に関わる題材の僅少さについては、この時期に横溢していた『国体の本義』『臣民の道』の注釈文書と同一種の役割分担が紙芝居創作者において意識されていたものか、あるいは紙芝居表現の方法的限界 (複雑な記紀神話を忠実に再現することの困難性) がその理由の一つなのかといったことが推測されるのみである。この点については、思想史家・尾藤正英の次のような指摘があることに注目しておきたい。—「明治時代以降の歴史教育の中で最も高い価値のある文献とみなされたのは『古事記』『日本書紀』『神皇正統記』である」が、「これらの文献が近代日本の歴史教育ないし一般に国民に対する教育の上で必読の書とはされていなかったという事実」があり、「『記紀』に関していえば、その神話の部分を童話風の物語として平易に書き改めたものは広く流布していたが、その全文の現代語訳などはなく、また原文を読むことも必ずしも奨励されてはいなかった」「いはば原始的な心性を表現した記述にみちているその原文は、児童に対してはもとより、一般の国民に対する教育の素材としても、適切なものとは考えられなかったであろう」「その中で……皇祖神である天照大神が孫に当る瓊杵尊に与えたとされる神勅のみが、『記紀』の歴史思

想を代表するものであるかのように、教育の場で引用されていたのである」(『日本の国家主義』岩波書店2014.5.9, pp.61-62)と。歴史の聖域たる『古事記』が戦時下紙芝居において“肩透かしをくらうほどあつけない扱い”を受けていたことの時代背景を説得的に説明するものということができよう。

一方、明治末期のいわゆる「南北朝正閏問題」から30年しか経っていない戦時下紙芝居における「建武の中興・南北朝」は、ひとえに後醍醐天皇の忠臣群像を配置することによって置き換えられている。詳細は省略するが、登場人物は、上記・北畠顕家、南部師行一族のほか、後醍醐天皇、皇子・大塔宮護良親王、成良親王、大塔宮皇子・恒良親王、楠木正成・正行父子、新田義貞・義顕父子、菊池武時一族、大友貞宗、少少貞経であり、関連作品としては、上記『動皇南部一族』のほか、『楠公父子』『楠木正行』『小楠公の母』『新田義貞』『純忠菊池一族』『學の泉：教育勅語解説』『物語愛國百人一首』などがある。しかし、これらの作品に《南朝》の用語はまったく登場せず、戦時下紙芝居の“人物主義”を典型的に貫徹した歴史主題となっているということが出来る。

よく知られているように、《南朝》正統論の立場に立つ北畠親房 (顕家の父) の『神皇正統記』、物語僧によって語り継がれた『太平記』は、水戸光圀による『大日本史』の修史事業や広く愛読された頼山陽『日本外史』に継承され、幕末の倒幕イデオロギー (尊王攘夷運動) へと収斂されていった。《南朝》正統論の影響を受けてきた若年の志士・公卿たちが天皇の神権的威力を“掌中の珠”として樹立した明治維新政府は、『神皇正統記』を先駆とする「万世一系」の皇国史観に統治権の正統性を求めるとともに、それまで民間信仰であった神社神道を伊勢神宮を頂点とした「国家神道」に組み替え、その象徴的証しとして《南朝》関係者を祀る神社の創建、贈位を行っていく。その一方では、近代国家として歴史学 (国史学) の研究教育組織の整備が進められ、1887 (明治20)年には文科大学に史学科が、1889 (明治22)年に国史学科が創設される。1897 (明治30)年には帝国大学を東京帝国大学と改称、1910 (明治43)年の3学科19専修学科 (第二史学科国史学専修)を経て、1919 (大正8)年第2次帝国大学令により文科大学の名称が廃止されたことに伴い文学部国史学科へと改編されていった。この過程で一度は準勅撰文書とされた水戸藩『大日本史』に対する実証的批判や『太平記』と他の歴史書・日記資料との実証的比較研究が行われ、南北朝対峙の歴史を客観的に述べる「南北朝両統並立論」が学問的主流を成しており、小学校の歴史教科書叙述もこの両統並立論に基づいていた。

ところが、1907 (明治40)年「小学校令」改正に伴う第2期国定歴史教科書が、1911 (明治44)年発行後ただちに修正に追い込まれるという事件 (南北朝正閏問題) が起こった。これは、1911 (明治44)年1月18日に大逆事件 (天皇暗殺未遂事件) を裁く大審院判決が下された—その翌日の読売新聞社説が「南北朝対立問題、国定教科書の失態」と題する記事で文部省編纂教科書の南北朝並立の叙述を批判したことに端を発し、政・官・学をまきこんだ末に、「南北朝を吉野朝とする

教科書の修正、編集・執筆者・喜田貞吉の休職」に至った事件である。この事件は、大逆事件の密室法廷で幸徳が「今の天子は南朝の天子を暗殺して三種の神器をうばいとった北朝の子孫ではないか」と裁判長に発言したことが外部にもれたこととも関係があるといわれ、第二次桂内閣はこれを口実に無政府主義者・社会主義者の弾圧に乗り出し、山縣有朋枢密院議長の事態收拾（内閣の上奏）により、明治天皇が南朝を正統とする勅裁が下ることで決着がついた（高澤秀次『文学者たちの大逆事件と韓国併合』平凡社新書 2010.11.15、pp.66-67）。しかし、天皇の勅裁まで仰いだ桂内閣へのダメージは大きく、西園寺公望に内閣を譲った翌 1912（明治 45）年 7 月 30 日には明治天皇が崩御し、大正へと改元する。以後、《南朝》正統論を背景とした戦前の皇国史観のもとでは、足利尊氏を天皇に叛いた「逆賊」、楠木正成・新田義貞を「忠臣」とする俗流解釈が主流になる。戦時下紙芝居における北朝（持明院統）側の登場人物は“姦猾・非道の足利尊氏”のみであり、中興の祖に弓を引いた逆臣にすべてを代表させた《南朝》正統の物語となっている。《古事記》と同様、《南朝》問題もまた歴史の「聖域」であったがゆえに、定型性という物語の「禁忌（タブー）」（関幸彦、前掲書 p.75）に強く拘束されているのである。



図6 「楠公父子」

### まとめとして

明治新政府は 1872（明治 5）年に設立した師範学校（翌年、東京師範学校に改称）と協力し、欧米の教科書を範として近代教科書の基礎を築いた。しかし、1877（明治 10）年不平武士の最後の反乱であった西南戦争、1878（明治 11）年近衛兵部隊が起こした武装反乱（竹橋事件）が鎮圧された後、民間の自由民権運動が明治 10 年代に高揚をみせると、これを抑圧するとともに、学校教育においてもそれまでの欧化主義的な方針を改めていく。この前後の事情について、文部科学省『学制百年史』は、「明治十年代に明治初期の文明開化の思潮が衰退し、復古思想が興隆するという動向を背景として文部省の教科書政策にも大きな転換がもたらされた」「政府の教育政策は明治十三年ごろから教学聖旨の基本理念に基づいて進められた」という。そして続けて「改正教育令（＝第 2 次教育令 1880（明治 13）年 12 月 28

日公布：筆者注）に基づいて、明治十四年五月四日小学校教則綱領においては、教学聖旨の中の「小学条目二件」の趣旨が特に考慮され（中略）特に修身と歴史とが国民の精神を育成するものとして重視された。歴史の要旨は明治天皇の御内意によって原案を訂正し、歴代の治績、人物や風俗の変遷等を授け、尊王愛国の志気を養成することに努めなければならないとしている」と記載している。

ここに出てくる「教学聖旨」とは、1879（明治 12）年に明治天皇から参議伊藤博文・寺島宗則（文部卿兼務）に出された教育方針（総論としての「教学大旨」、小学校教育に関する「小学条目二件」から構成）であり、「教学聖旨」ならびにそれを具体化した 1881（明治 14）年の「小学校教則綱領」が、国民教育における基本理念と歴史教育の教材観を確立するうえで大きな転換点を成したことが簡略に記載されている。殊に本稿に引きつけていえば、「小学条目二件」の第一項「當世小学校ニ給圖ヲ設ケアルニ準シ古今ノ忠臣義士孝子節婦ノ畫像・寫眞ヲ掲ケ幼年生人校ノ始ニ先ツ此畫像ヲ示シ其行事ノ概略ヲ説諭シ忠孝ノ大義ヲ第一ニ脳髓ニ感覺セシムルコトヲ要ス」のくだりは、これ以降も、検定制教科書制度が確立する 1891（明治 24）年「小学校教則大綱」へ、さらに第 1 期国定日本歴史『小学日本歴史』が出された 1900（明治 33）年「小学校令の改正・小学校令施行規則」へと、教科書の“人物主義的”編成方針として継続的に規定していくことになる。そして、それまで「日本歴史」と呼ばれていた歴史科を「尋常小学国史」上巻 1920（大正 9）年、下巻 1921（大正 10）年と改めた第 3 期の国定歴史教科書の教科書編纂趣意書においても「往々教訓トナルベキ幼児ノ逸話ヨリ説キ起シテ其ノ生立ニ及ビ、児童ヲシテ景仰ノ念ヲ起サシムルト共ニ史実ノ概要ヲ知シムルコトヲ期シタリ」と、人物中心の叙述がより一層徹底されていくのである。この教科書は、戦前の国定教科書中、次の改訂版の出る 1934（昭和 9）年まで最も長く使われたものであった。

このような、“歴史上各時代を代表する人物を選び、人物と関係した歴史的事実を叙述する”という「小学国史」の編修形式は、少なくとも検定教科書が確立した明治中期以降、大正・昭和前期の義務教育をとおして、日本国民に「古今ノ忠臣義士孝子節婦」の記憶を定着させ、その美行善言・忠良忠孝（その裏面としての逆臣賊子）の事跡によって最上位の天皇（制）につながる国民的物語を浸透させるうえで大きな役割を果たしていった。そして、国定教科書によって埋め込まれたこの国民的な共通知識と道徳観は、様々な活字メディア・ラジオ・大衆演芸等によって反復・増幅され、そこにおいて国策紙芝居が果たした役割もまた例外ではなかった。国定教科書と国策紙芝居（その文体・言説）の親縁性については、前号でも言及したところであるが、歴史教育の思想と教材（教科書）が戦前の日本人と戦時下の大衆メディアに与えた影響こそ「戦時下紙芝居の分類基準として〈国史〉を欠かせない」背景を成しているとともに、戦前の国定教科書における人物主義的記述が「紙芝居作品・脚本の整理基準と分類・採録結果との“落差”」（本稿冒頭）をもたらしたものであることが了解されるはずであ



る。

また日本人の誰もが知っている国民的な歴史常識（これも人物逸話が中心である）が、仏教文学・説話文学・語り物・民間史学（史論）によって語り継がれ書き継がれ、広く巷間に浸透していたことも、〈国史〉と大衆メディアの近接した基層を形成・保持するうえで無視できない要因であったと考えられるし、歴史教育と並行して行われた「国語」「修身」が、より身近な庶民レベルの「児童ヲシテ景仰ノ念ヲ起サシム」逸話教材として提供されてきたことも見逃せない。本センター・コレクションのなかには、「国語讀本」の副題をもつ作品として『稲むらの火（国語讀本巻10）』1941.7、『小さい伝令使（小學國語讀本巻8）』1941.8がある。また、『軍神岩佐中佐』1943.6、『『神風』の飯沼正明』1943.9、『空の軍神加藤少将』1943.11など、国民学校用の国定教科書第5期（1941-1945）「修身」において初めて収録された軍人を主人公とした作品が製作されていることから、国定教科書編纂事業と半民間の手になる戦時下紙芝居との密接な関係性をうかがうことができる。

最後に二点ほど付記し、本稿の〈国史〉に関わる論点を補うこととしたい。

まず一点。—それは、本稿で紹介してきた義務教育・諸媒体による大衆的な〈国史〉知識・教養の流布とは別に、高度職業人・官僚育成のために行われてきた高等教育機関における動きについてである。すなわち、1935年から官公立高等小学校の入試科目に「国史」が追加され、さらに1941年からは高等文官試験の筆答・口述必須科目となった。教育社会学者・竹内洋は、「(この制度変更すなわち)国史の試験をつうじて、専門性ではなく、国家の正統イデオロギーを受容しているかどうか」が問われたのである。受容とは、内面化とは違って同調の有無である。国家主義イデオロギーは、共感や妄信などの内面化というよりも、建前用語と建前文法として手形が切られ流通し、物象化してしまった面が大きい」という（『大学という病』中公叢書2001.10.10、pp.183-186）。竹内氏は、義務教育などをとおした天皇（制）イデオロギーの国民一般への浸透を「内面化」といい、それ以上に国家主義イデオロギーを自主的あるいは強制的に駆使・展開することを「受容・同調」として区別し、その不連続を対象化している。この問題は、次号で取り上げることになる近代天皇（制）の国民的受容における建前と本音という問題と密接な関係がある。

もう一点。一戦時下用語の紹介・分析を行ってきた本連載は、「用語編」とは別に、採録した登場人物にもとづく「人物編」の分析・紹介をもう一つの課題としているのであるが、それに先立って、戦前の国定教科書が取り上げてきた諸人物が戦時下紙芝居に如何なる影響を及ぼしているかを確認する意味で、国定教科書と紙芝居の登場人物の対比資料を掲げておきたい。以下は、第3期国定教科書『尋常小学国史』上巻・下巻発行の目次一覧と、本センター所蔵紙芝居の登場人物との重複関係をアンダーラインで示したものである。国定教科書と戦時下紙芝居における登場人物の重複率は約70%に及んでおり、両者の親縁性を証明する有力な値になっていると思われる。

第一 天照大神、第二 神武天皇、第三 日本武尊、第四 神功皇后、第五 仁徳天皇、第六 聖徳太子、第七 天智天皇と藤原鎌足、第八 (つゞき)、第九 聖武天皇、第十 和気清麻呂、第十一 桓武天皇と坂上田村麻呂、第十二 弘法大師、第十三 菅原道真、第十四 藤原氏の専横、第十五 後三条天皇、第十六 源義家、第十七 平氏の勃興、第十八 平重盛、第十九 武家政治の起、第二十 後鳥羽上皇、第二十一 北条時宗、第二十二 後醍醐天皇、第二十三 楠木正成、第二十四 新田義貞、第二十五 北畠親房と楠木正行、第二十六 菊池武光、第二十七 足利氏の僭上、第二十八 足利氏の衰微、第二十九 北条氏康、第三十 上杉謙信と武田信玄、第三十一 毛利元就、第三十二 後奈良天皇、第三十三 織田信長、第三十四 豊臣秀吉、第三十五 (つゞき)、第三十六 徳川家康、第三十七 (つゞき)、第三十八 徳川家光、第三十九 後光明天皇、第四十 徳川光圀、第四十一 大石良雄、第四十二 新井白石、第四十三 徳川吉宗、第四十四 松平定信、第四十五 本居宣長、第四十六 高山彦九郎と蒲生君平、第四十七 攘夷と開港、第四十八 (つゞき)、第四十九 孝明天皇、第五十 武家政治の終、第五十一 明治天皇

(続)